

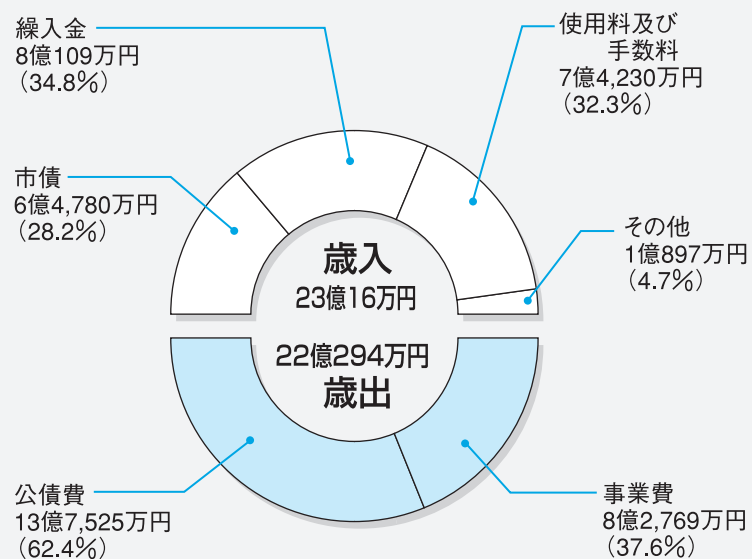
平成22年度 下水道事業特別会計決算報告

本市下水道の汚水事業は、京都府の桂川右岸流域下水道事業として、昭和54年に供用を開始し、現在ではすべての市民の皆様に公共下水道を利用いただける環境となっています。

また、雨水事業では浸水被害の解消を目指し、寺戸川と石田川排水区において雨水貯留施設等の整備を進めています。

平成22年度の下水道事業特別会計の決算は、歳入総額が23億16万円で対前年度比9.0%減、歳出総額は22億294万円で対前年度比12.4%減となりました。歳入の主なものである使用料及び手数料は、7億4,230万円で対前年度比9.7%増となりました。

歳出の主なものとしては、石田川2号幹線分水施設築造工事1億979万円を執行しました。



浸水対策事業

石田川2号幹線10月11日に供用開始

浸水対策事業として取り組んできた本市の「石田川2号幹線（雨水トンネル）」が、京都府施工の「いろは呑龍トンネル北幹線」に接続を完了し、10月11日、供用開始されました。



大雨で石田川の水位が一定以上に上昇した際、5か所の流入口から雨水を取り込み、国道171号下の「いろは呑龍トンネル北幹線」に一時的に貯留され、最終的には乙訓ポンプ場から西羽束師川に放流されます。

難工事でしたが、今回、石田川2号幹線が供用開始されたことで、阪急京都線以东(寺戸・森本・鶏冠井)の地域では、浸水被害が大幅に解消できます。



お問い合わせ 下水道課（内線 852）

水質検査結果

「安全でおいしい水道水」をお届けします

本市は、水道をご使用の皆様に、安全で安心な水をお届けするため、水質検査を実施しています。

今回お知らせするのは、今年8月の全項目検査の一部であります。給水栓の水質については、水道法で定める水質基準内で、安心しておいしくお飲みいただける水質となっています。

●水質基準項目検査結果表(採水日:平成23年8月3日)

No	項目名	単位	基準値	原水（地下水）	市内の給水栓	京都府営水道 第1分水点	No	項目名	単位	基準値	原水（地下水）	市内の給水栓	京都府営水道 第1分水点
1	一般細菌	個/ml	100以下	1	0	0	35	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	30	24	8.6
2	大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出	不検出	36	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.55	0.005未満	0.005未満
3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	37	塩化物イオン	mg/l	200以下	24.1	23.9	12.4
4	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	38	カルシウム・マグネシウム等	mg/l	300以下	50.8	48	41.2
5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	39	蒸発残留物	mg/l	500以下	180	147	89
6	鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	40	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.026	0.002	0.001未満	41	ジェオスミン	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
8	六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	42	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	43	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
10	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	0.15	0.38	0.78	44	フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
11	ふっ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.21	0.11	0.08未満	45	有機物（全有機炭素の量）	mg/l	3以下	0.4	0.5	0.7
12	ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.22	0.13	0.02	46	PH		5.8～8.6	6.98	7.15	7.51
13	四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	47	味		異常でないこと	－	異常なし	異常なし
14	1・4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	48	臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	49	色度	度	5以下	15	1未満	1未満
16	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	50	濁度	度	2以下	1.1	0.1未満	0.1未満
17	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満							
18	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満							
19	ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満							
20	塩素酸	mg/l	0.6以下		0.30	0.11							
21	クロロ酢酸	mg/l	0.02以下		0.002未満	0.002未満							
22	クロロホルム	mg/l	0.06以下		0.012	0.013							
23	ジクロロ酢酸	mg/l	0.04以下		0.005	0.008							
24	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下		0.006	0.003							
25	臭素酸	mg/l	0.01以下		0.001	0.001未満							
26	総トリハロメタン	mg/l	0.1以下		0.03	0.02							
27	トリクロロ酢酸	mg/l	0.2以下		0.02未満	0.02未満							
28	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下		0.009	0.008							
29	ブロモホルム	mg/l	0.09以下		0.005未満	0.005未満							
30	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下		0.008未満	0.008未満							
31	亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満							
32	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.03	0.08							
33	鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	3.2	0.03未満	0.03未満							
34	銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満							

水道水への放射能の影響はありません

向日市は、5月30日と8月17日に採取した水道水を専門機関に委託し、放射性ヨウ素、セシウムの含有分析をしましたが、いずれも検出されませんでした。

京都府では、伏見区にある保健環境研究所で毎日、大気と水道水を調査していますが、異常はありません。また、本市に供給しています府営水も8月25日の採取分からは、放射性ヨウ素やセシウム

水道水への放射能の影響はありません

向日市は、5月30日と8月17日に採取した水道水を専門機関に委託し、放射性ヨウ素、セシウムの含有分析をしましたが、いずれも検出されませんでした。

京都府では、伏見区にある保健環境研究所で毎日、大気と水道水を調査していますが、異常はありません。また、本市に供給しています府営水も8月25日の採取分からは、放射性ヨウ素やセシウムは検出されませんでした。

向日市の水道水への放射能の影響はありませんので安心して安全な水道水をお飲み下さい。

水質基準50項目の基準値は、「水質基準に関する省令」(厚生労働省令第101号)で定められています。
市内の給水栓の採水場所は、森本町上町田地点です。

お問い合わせ 物集女西浄水場 ☎ 922-6646

■向日市のホームページを開設しています。アドレスは、<http://www.city.muko.kyoto.jp/>です。■